

2003年11月20日

各位

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号
株式会社 長大
(コード番号 9624 東証 第2部)
代表取締役社長 友澤 武昭
問合せ先 経営企画本部長 平田 正憲
TEL 03 - 3639 - 3403

執行役員制度の導入に関するお知らせ

1. 当社は、「意思決定と業務執行の分離」により、コーポレートガバナンスの強化を図るとともに、経営の効率化を図るため、平成15年12月18日をもって執行役員制度を導入することを決定しました。
2. 執行役員制度導入の主旨は次のとおりです。
 - (1) 取締役会を経営方針の決定および業務執行の監督を行う機関として明確に位置付け、取締役会及び取締役の機能強化を図る。
 - (2) 従来の取締役を経営判断を行う商法上の取締役と業務執行を担う執行役員に分離し、責任の明確化を図る。
 - (3) 多様な人材を適材適所に登用できる機会を確保する。
3. 本制度の導入により、取締役会は、会社全体に関係する経営判断、業務執行の監督および商法上の必要な決議に対し責任を負い、取締役会において選任される執行役員は、各々が担当する事業および業務領域において、取締役会が決定した経営方針に従って業務執行にあたりるとともに、その責任を負うこととなります。
4. 取締役および執行役員の任期と取締役の員数は次のとおりです。
取締役の任期は2年から1年に変更し、執行役員の任期も同様に1年とする。また、取締役の員数は、20名以内から10名以内に変更する。